

要 望 書

農業経営の存続に関する対策について



【農業用ドローン防除機】

令和6年7月

熊本県八代市

熊本県氷川町

八代地域農業協同組合

農業経営の存続に関する対策について

八代地域は、生産量日本一のトマトやい草をはじめ、ブロッコリーやキャベツ等の露地野菜、晩白柚・温州ミカン・ナシ等の果樹類の他にも生姜や茶など様々な品目が生産されています。

昨夏以降、本来の経済活動が徐々に戻ってきており、生産現場においても所得向上に向けて増産体制に移行すべきところではありますが、一方で、高齢化等による農業者の減少が進行しているとともに、国内外の社会情勢の影響により農業資材の価格が高騰しており、生産現場は大変苦慮しております。

このように、農業経営が逼迫している状況では、農業用機械・施設等の導入や更新など、経営規模拡大等に向けた取組を実施できず、ひいては営農意欲が減退し、農業経営の存続が困難となる等、様々な問題を引き起こす要因となります。

また、産地においては、労働力確保や農産物の販売価格の低迷に加え、物流の 2024 年問題の影響による遠方の生産地における過大な負担など、多くの不安を抱いております。

八代地域においても、国庫補助事業や各種支援制度等を積極的に活用しながら農業者の支援を実施していますが、既存制度では、採択基準が年々高くなり、農業者の活用が困難な状況となっています。

つきましては、八代地域で生産された安全・安心な農産物を、全国に届ける食料供給基地としての責務を果たすとともに、農業者の安定的な農業経営を存続するために、次の事項について要望いたします。

記

- 一、 農業経営に必要となる施設の整備や機材の導入等について、農業者が活用しやすい採択基準による事業を新たに創設すること。
- 一、 外国人技能実習制度にかわり創設される「育成就労制度」において、今後分野ごとに設定される転籍を制限する期間などについては、生産現場の状況を踏まえたものとする。
- 一、 今回ガイドラインが示された生鮮食料品等の取引の適正化に関する取組において、生産資材や流通経費の上昇など社会情勢に起因するコスト上昇を農産物の販売価格に含めることができるような運用を推進すること。
- 一、 物流業界での働き方が見直されるなか、農産物の輸送において、遠方の生産地が不利益を被らない対策を実施すること。

以上

令和6年7月

八代市長

中村博生

氷川町長

藤本一臣

八代地域農業協同組合

山住昭二

代表理事組合長